

多賀町会計年度任用職員 (司書) 募集要項

多賀町では、令和8年4月から勤務する会計年度任用職員(司書)の募集を次のとおり行います。
会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用されます。また、多賀町の
条例および規則等の規定が適用されます。

1. 募集および申込受付期間

令和8年2月13日(金)から令和8年3月6日(金)18時00分まで

2. 募集職種

司書(パートタイム)

3. 職務内容

図書館の運営に伴う司書業務

4. 勤務場所

館名	住所	
多賀町立図書館	犬上郡多賀町大字四手976番地2	

5. 任用期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

6. 募集人数

職種	勤務形態	人数(予定)
司書	パートタイム	2人

7. 応募資格

- (1) 司書(パートタイム)は、司書資格を有する者または令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者。普通自動車運転免許(AT限定可)
- (2) 次の欠格条項に該当しない者。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・多賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない者については、法令により永住が認められているもの又は採用予定日

前日までに認められる見込みの者のみ受験することができる。なお、法令により永住が認められている者とは、出入国管理及び難民等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者をいう。

8. 勤務条件、給与等について

多賀町の規定に基づき別紙のとおり

9. 選考について

- (1) 選考方法 面接および実技試験
- (2) 日 時 令和8年3月9日(月)午前9時30分から
*応募状況により時間を指定させていただく場合があります。
- (3) 場 所 あげぼのパーク多賀（2階小会議室）
（犬上郡多賀町大字四手 976 番地 2）
- (4) 選考結果 可否の結果通知を送付

10. 応募手続きについて

- (1) 申込手続き ハローワークへ申込みのうえ採用選考申込書等を多賀町立図書館に提出
- (2) 提出書類 採用選考申込書（別紙のとおり）
履歴書（市販のもので、写真を添付してください。）ハローワーク紹介状、
司書資格を確認できる書類の写し（または資格取得見込みであることを証明
する書類）、運転免許証の写し（カラーコピー）
- (3) 提出場所 あげぼのパーク多賀 多賀町立図書館
〒522-0314 滋賀県犬上郡多賀町大字四手 976 番地 2
電話 0749-48-1142（直通）
提出書類を全て封筒に封入し、申込受付期間内に直接持参、または郵送で提出してください。
令和8年3月6日(金)18時00分必着
毎週月曜日、第3日曜日は休館。
令和8年2月18日(水)から令和8年2月27日(金)は特別整理休館日です。
ただし、2月22・23・26日以外は職員が出勤しています。

11. その他

申込書等に記載された個人情報については、採用に関する事務の目的で使用します。
また、提出された書類は後日返却します。

あけぼのパーク多賀 多賀町立図書館 MAP



勤務条件、給与等について

職 種	司書（パートタイム）
勤務時間	8時30分から18時15分まで（1日7時間以内の勤務） ① 8時30分～16時30分 7時間（土・日・月末木曜日） ② 9時30分～17時30分 7時間（火・水・木・金） ③ 9時15分～17時15分 7時間（土・日） ④10時15分～18時15分 7時間（火・水・木・金） ＊日によって、勤務時間帯は上記のいずれかとなります。
休憩時間	1日の勤務時間が6時間を超える場合の休憩時間は1時間
週の勤務日数	原則5日（1週30時間から35時間の勤務） ＊勤務日数はシフトにより調整可能な場合もあります。
週休日	月曜日、第3日曜日、その他ローテーションによる休み
休日	祝日（ただし、日曜日と重なる場合は開館）、 年末年始等（12/29～1/3）・夏季
報酬	時給1,383円から時給1,441円 ＊当該職種の勤務経験年数等により報酬を決定します。 ＊多賀町職員の給与改定に伴い支給額が増減する場合があります。
時間外勤務手当	勤務時間外および休日に勤務した場合時間外勤務手当を支給します。 ＊館長の職務命令による時間外、休日の勤務および書架整理等。
通勤手当	通勤距離に応じて多賀町の規定に基づき支給します。 ＊職員駐車場（無料）があるので、マイカー通勤が可能です。
期末手当	勤務日数および週の勤務時間の要件を満たす場合は、6月、12月に期末手当を支給します。手当月数 計2.525ヵ月分（前年度実績） ＊多賀町職員の給与改定に伴い支給額が増減する場合があります。
勤勉手当	勤務日数および週の勤務時間の要件を満たす場合は、6月、12月に勤勉手当を支給します。手当月数 計2.125ヵ月分（前年度実績） ＊多賀町職員の給与改定に伴い支給額が増減する場合があります。
退職手当	退職手当の支給はありません。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 ＊週の勤務時間により加入できない場合があります。
災害補償	公務中（通勤途中を含む）の負傷の場合、労働災害補償の対象となります。
賃金支払日	毎月15日または20日（予定） 銀行等の口座振込
休暇	多賀町の規定に基づき年次有給休暇および夏季休暇があります。
条件付採用	1ヶ月
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日 契約更新の可能性あり（条件付きで更新あり） 契約更新の条件 次年度新たに同じ職が設置された場合、人事評価結果に基づき再度任用する場合があります。
服 務	地方公務員法の服務および懲戒に関する各規定等が適用されます。

多賀町会計年度任用職員 採用選考申込書

ふりがな

氏 名

生年月日 年 月 日生 (満 歳)

応募職種

司書 (パートタイム)

添付書類

ハローワーク紹介状

履歴書 (写真付)

司書の資格を確認できる書類の写し (または資格取得見込みであることを証明する書類)

運転免許証の写し (カラーコピー)

勤務場所

多賀町立図書館

多賀町会計年度任用職員の採用選考に、上記のとおり関係書類を添えて申込みます。

なお、私は次に掲げる各号のいずれにも該当しません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・多賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日

住所

氏名

㊞

(連絡先電話番号 :)

多賀町教育委員会教育長 青木靖夫 様

事務局処理欄	
受付日	
受付番号	